

## (1) 地域生活交通を担う人材の確保

### 【施策の目的】

通勤、通学、通院、買い物など、日常生活で地域交通を利用することができるよう、これらの運行を担う人材を確保します。

### 【評価】

#### <前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・近年、路線バスの利用者の減少に加えて、運転手の不足から、やむを得ずバス路線の廃止や減便が生じている。
- ・バス事業者の運転手は、高齢化が進んでいるほか、新たな採用が難しいため、今後も運転手の減少が懸念される。
- ・バス運転手確保に向けた緊急対策として、交通人材確保特別緊急対策事業により、新たに人材確保を行った事業者に対して、採用者1人当たり20万円の支援金を交付し人材育成を支援することなどにより、令和6年度は14事業者44人の採用につながった。
- ・バス事業者への聞き取りでは、採用活動のノウハウなどが不足しているほか、運転手の給与が低いことや、拘束時間が長いなど、労働環境に改善の余地があるが、その改善のため事業者が運賃改定を実施すると、これまで以上に利用者が離れることが懸念されるため、事業者の努力だけで改善策を実施することは困難である。

#### <第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

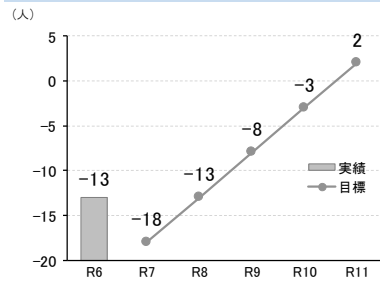
### 【今後の方向性】

#### ①地域生活交通を担う人材の確保に向けた取組

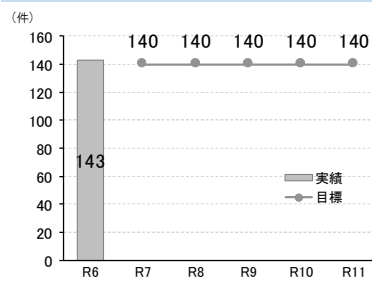
地域生活交通を担う人材の確保に向けては、成果が出ている交通人材確保特別緊急対策事業を実施することに加えて、労働環境の改善に対して行政としても一定の支援が必要であることから、事業者へ運転手が利用する休憩室や更衣室等の改修費を支援するほか、事業者の採用担当者を対象とした実務セミナーを開催することなどにより、事業者の採用活動を引き続き支援していく。

## 【施策の主なKPIの状況】

1) 県内バス事業者の運転手の退職者数と採用者数の比較差【当該年度3月時点】



2) 県内の第二種運転免許の交付件数【当該年度12月時点】



### 施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ-5-(1) 地域生活交通を担う人材の確保
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	県内バス事業者の運転手の退職者数と採用者数の比較差【当該年度3月時点】	/	-18.0	-13.0	-8.0	-3.0	2.0	人	単年度値
		-13.0							
2	県内の第二種運転免許の交付件数【当該年度12月時点】	/	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	件	単年度値
		143.0							
3		/							
4		/							
5		/							

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①地域生活交通を担う人材の確保

住み慣れた地域で、安心して住み続けることができるよう、市町村及び交通事業者と連携し、地域生活交通の担い手の確保に向けた取組を進めます。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-5-(1) 地域生活交通を担う人材の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域生活交通の担い手確保促進事業	路線バスを運行する事業者及び市町村から路線バス等の運行を受託する事業者	運転手の処遇改善や人材育成に取り組む交通事業者等を支援し、運転手確保を図る。	7,426	57,500	交通対策課

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

事務事業の名称		地域生活交通の担い手確保促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・路線バスを運行する事業者及び ・市町村から路線バス等の運行を受託する事業者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	運転手の処遇改善や人材育成に取り組む交通事業者等を支援し、運転手確保を図る。		うち一般財源 (千円)	7,426
令和7年度の取組内容		・運転手不足を一因としたバス路線の廃止、減便が相次ぐ厳しい状況を踏まえ、市町村や交通事業者等と連携・協力し、運転手確保の取組を実施。 ①運転手のための職場環境改善支援・・・施設・設備の整備に要する経費の一部を助成、 ②運転手の福利厚生改善緊急支援・・・賃貸住宅の家賃相当額の一部を支援金として支給 ③交通事業者への入職促進策支援・・・島根県旅客自動車協会へ入職促進策に係る経費の一部を助成 ④採用力向上セミナー・・・セミナーの開催 ⑤セミナー参加者のチャレンジ支援・・・セミナー参加者へ、採用力向上に係る経費の一部を助成 ⑥採用活動支援・・・国庫補助事業を活用した採用活動に要する経費の一部を助成 ⑦二種免許取得支援・・・国庫補助事業を活用した二種免許取得に要する経費の一部を助成 ⑧運転手育成支援・・・人材育成に係る支援金を支給			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・バス事業者の運転手確保に向けて、県が事務局となり、市町村や交通事業者の代表などで構成するプロジェクトチームを設置し、議論を重ね報告書を取りまとめた。 ・報告書の内容を踏まえ、令和7年度から予算を大幅に拡充し、当該事業を実施することとした。			
1	上位の施策	Ⅲ-5-(1) 地域生活交通を担う人材の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	VII-1-(2) 地域生活交通の確保	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県内バス事業者の運転手の退職者数と採用者数の比較差【当該年度3月時点】	目標値			-18.0	-13.0	-8.0	-3.0	2.0	人	単年度値
		実績値	-12.0	-13.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	県内の第二種運転免許の交付件数【当該年度12月時点】	目標値			140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	件	単年度値
		実績値	117.0	143.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・バス運転手確保に向けた緊急対策として、令和6年度に交通人材確保特別緊急対策事業により、新たに人材確保を行った事業者に対して、採用者1人当たり20万円の支援金を交付し人材育成の支援を行い、14事業者44人の採用に活用された。 ・事業を活用した事業者からは、「未経験者の採用に前向きなれた」と聞いており、バス運転手の確保に対して一定の効果があつた。
課題分析	①課題	・近年、路線バスの利用者の減少に加えて、運転手の不足から、やむを得ずバス路線の廃止や減便が生じている。 ・バス事業者の運転手は、高齢化が進んでいるほか、新たな採用が難しいため、今後も運転手の減少が懸念される。 ・バス事業者への聞き取りでは、採用活動のノウハウなどが不足しているほか、運転手の給与が低いことや、拘束時間が長いなど、労働環境に改善の余地があるが、その改善のため事業者が運賃改定を実施すると、これまで以上に利用者が離れることが懸念される。
	②原因	・近年の雇用情勢の把握ができていないことや、求職者の採用活動の変化への対応が遅れていること。 ・魅力発信や、新たな設備投資などに要する経費への負担感から必要な活動ができていないこと。
	③方向性	・担い手確保に向けては、事業者の努力だけで実施することは困難であることから、成果が出ている採用者1人当たり20万円の支援金の交付による担い手確保を引き続き実施することに加えて、労働環境の改善に向けて、行政としても一定の支援が必要である。 ・事業者へ運転手が利用する休憩室や更衣室等の改修費を支援するほか、積極的な採用担当者を対象とした実務活動セミナーを開催することなどにより、事業者の採用活動を支援していく。

